

株式会社 ティアラグレイス 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に出産後の社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2019年4月1日 から 2021年3月31日 までの 2年間

2.内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員の為の相談窓口を設置する。

<対策>

- 2019年4月～ 相談窓口の設置についての検討
- 2019年7月～ 相談員の教育、研修
- 2020年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 2：2021年3月までに、小学校就学前の子供を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2020年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2020年9月～ 制度案の策定、見直し
- 2021年3月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知